

事務連絡  
平成 28 年 10 月 19 日

各 { 都道府県  
保健所設置市  
特別区 } 衛生主管部局 } 御中  
地方厚生局健康福祉部医事課 }

厚生労働省医政局研究開発振興課

#### 再生医療等提供状況定期報告書等の記載要領について

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）による疾病等報告書については別紙 1、再生医療等提供状況定期報告書については別紙 2、重大事態報告書については別紙 3、特定細胞加工物製造状況定期報告書については別紙 4 のとおり、記載にあたっての留意事項を定めましたので、貴管下医療機関及び関係機関等に対し、周知をお願いします。